

第509回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時	令和4年5月17日(火) 午後2時59分
場 所	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館 5階 大会議室
議 題	第1号議案 ひき縄釣(トローリング)による水産動物の採捕について(委員会指示) 第2号議案 くろまぐろに関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について(諮問) 第3号議案 いせえびを対象とした潜水器漁業の特別採捕許可の取り扱いについて
報告事項	(1) 機船船びき網漁業の漁況経過と今後のシラス漁の見通し
出席委員	1番 高濱 芳明 2番 飛田 正美 3番 磯前 昌宏 5番 鈴木 稔 7番 木村 勲 8番 村中 均 11番 青木 憲明 12番 長岡 浩二 15番 宇佐美 正義 16番 湯淺 一夫 17番 関根 孝明 18番 根本 正明 19番 吉田 彰宏
欠席委員	6番 根本 経子 10番 岡田 英男 13番 日向野 純也 14番 鈴木 正特
県側出席者	農林水産部 次長兼漁政課長 青木 雅志 " 漁政課課長補佐 鴨下 真吾 " " 主任 松井 俊幸 水産試験場 場 長 富永 敦 " 首席研究員 茅根 正洋
事務局	事務局長 根本 孝 副主査 細金 正勇 主任 小沼 智恵美
議事録署名人	7番 木村 勲 8番 村中 均
議長	1番 高濱 芳明
会議内容	開会 午後2時59分
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、高濱会長に挨拶を依頼〕

高濱会長

委員各位におかれましては、ゴールデンウィーク明け、いろいろと会議の予定が混み合ってくる時期ですが、お忙しいところお集まり頂きまして誠にありがとうございます。

最近の情勢でございますけど、新型コロナウイルス感染症については、ゴールデンウィーク後の感染者数が気になるころではございますが、国として行動規制の緩和撤廃の方向に舵を切ってきております。一方で、中国ではゼロコロナ政策の関係でロックダウンが続きまして、製造、物流に支障を来しており、今後の展開を懸念するものでございます。また、ウクライナの情勢でございますけど、原油高、物価高、そして軍事侵攻の長期化の可能性が示唆されまして、コロナ渦から回復しようとする経済に、長い時間にわたって悪影響を及ぼすのではないかと憂慮するものでございます。この時期、初夏に向かって木々の新緑と青い海が眩しい頃となるんですが、心はなかなか晴れないかなとそういった状況ではなからうかと存じます。

漁模様でございますが、4月中旬から沿岸水温は高めに推移してきておりますが、シラス漁場はまだまだというか全く獲れないと言うことで昨今の燃油高騰と相まって相当気厳しい状況と伺ってございます。後ほど、今日は今後の漁模様について、水産試験場のほうから報告がございまして、いろいろとお話を伺いたいと、かように存じます。

また、鹿島灘のホッキガイの麻痺性貝毒でございますけど、こちらにつきましては、採捕と出荷自主規制が行われておりますが、先ほど、県の青木次長に伺いましたところ、本日よい検査結果となったそうで、早々に規制の解除の手続きに移るということでございます。まずは安心だといったところかと存じます。

さて本日の議題でございますけれど、トローリングによる水産動物の採捕についての委員会指示、それからくろまぐる関係の諮問など2議案と、報告事項1件となっております。よろしく御審議の程、お願いいたします。

根本事務局長

ありがとうございました。

議事進行ですが、茨城海区漁業調整委員会会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長となることになっております。高濱会長に議事進行をお願いいたします。

議長

それではまず、事務局から出席委員の報告をお願いいたします。

根本事務局長

はい。現委員17名のうち、出席委員は13名、欠席委員は4名です。欠席委員は10番 岡田委員、13番 日向野委員、14番 鈴木 正特委員、6番 根本 経子委員です。本日過半数の委員の御出席を頂いておりますので、漁業法第145条の規定によりまして、本日の委員会は成立していることを御報告いたします。

議長

次に議事録署名人の選出でございますが、会議規程第8条第2項の規定に基づき、私のほうから指名させていただきます。7番の木村委員、それから8番の村中委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長 8月上旬。それまでは外国人はできない。

鴨下補佐 はい、外国人はできません。ですので、8月26日、27日という8月の最終の週末にビルフィッシュトーナメントを行う予定でありますので、そこまですでは国のほうの法の整備も追いつくスケジュールでございます。

議長 はい、分かりました。
皆様方、ほかにもございますでしょうか。

19番 吉田委員 いいですか。

議長 はい、吉田委員。

19番 吉田委員 前回の委員会の中で、A I Sがなかなか揃わない話もありましたけれども、今の状況というのはどうなんですか。

鴨下補佐 はい、大手の古野電気のほうに、私のほうから問い合わせました。主催者である地域振興課のほうも同じく古野電気のほうに問い合わせさせておまして、同じ情報を持っているんですが、古野電気の銚子営業所と東京営業所にどれくらい確保できますかとお聞きしたところ、5月下旬までに40台ほどは確保できるだろうということです。得意先としています無線工事をされる会社を通じて古野電気のほうに供給依頼というか発注して頂ければ、古野電気としては50台くらいは提供されるということが見通されまして、おそらく、希望される方はA I Sを付けることができるという見込みでございます。ただし、工事の順序とか、いつぐらいにできるかというのはまだ分かりませんので、大会が始まる7月の段階でその50隻が全部付いているかどうかは分かりません。付いている船だけを調整委員会で承認頂くようなチェックをしていきたいと思っております。以上です。

19番 吉田委員 合わせて聞きますけど、(参加艇は)概ね50隻ぐらいなんですか。今の話ですと40台くらいは揃いそうだと書いていたけど。

鴨下補佐 5月までに40台、6月にも10台くらいはまた入るということです。

19番 吉田委員 では、揃う話ですか。

鴨下補佐 はい、希望する船はおそらく付けられる見通しです。

議長 はい、ほかにもございますか。

3番 磯前委員 (挙手)

議長 はい、磯前委員。

3番 磯前委員

さきほど会長が質問された黄色い部分、外国人による漁業のところなんですけど、これから国のほうで諮るという話でしたけども、そこで見込みというか、万が一否決というか認められない可能性とか、万が一認められなかった場合にはどうするかというのは決まっているんですかね。

議長

お願いします。

鴨下補佐

5月24日の水産政策審議会ですけども、報告事項でございまして否定的な意見が出たからといって改正手続きが止まってしまうことは無い議題となっております。6月にパブリックコメントを1ヶ月間、所定の期間を設けて全国から意見を集めます。パブリックコメントで否定的な意見が出ることもありますが、それについては行政庁の考えをお示しするという対応します。それによって話が全部止まってしまうとか状況が変わってしまうことはないという見通しを水産庁が示しております、おそらく、先ほど私が説明したスケジュールで進められると考えております。

議長

話を複雑にするつもりはないんですけど、磯前委員がおっしゃりたいのは、三角形の一番上のところは駄目だったら、多分そういうことにはならないだろうけど、論理的には×になるのか になるのかとお聞きしているんじゃないかなと思うんですけど。

鴨下補佐

駄目だった場合は、外国人は参加できなくなります。日本人だけの大会になります。

3番 磯前委員

併せてよろしいですか。そうすると茨城県だけでなく日本全国で外国人がこういう遊漁を、国的にはできるようにするというのでしょうか。

鴨下補佐

はい、法律が改正されたときは、省令が改正されたときは茨城県だけではなくて日本全国が対象になるんですけど、どここの海域に絞って解除するという形で国は省令を改正して告示をしますので、今のところは茨城県の調整規則で定めた海域について8月26日、27日のみに限って解除するという形になります。でするので、ほかの県でやりたいといった場合は、我々がここ1年くらい漁業者の皆さんに話してきたように調整を行い、きちんと県の中で漁業と遊漁の調整が済んでいて問題が起きないという計画ができていないと、国のほうも告示による解除はしないということになっています。

3番 磯前委員

はい、分かりました。

議長

ほかにございませんでしょうか。

(委員)

(特になし)

議長 よろしいですか。それでは、ほかになければ、原案のとおり委員会指示を発動するというのに、御異議ございませんでしょうか。

(委員) (「異議なし」の声)

議長 はい、ありがとうございます。それでは、原案のとおり委員会指示を発動することを決定いたします。今後の委員会指示の発動の予定について、説明してください。どのような予定なのか。

細金副主査 はい。本日の委員会の決議をうけまして、事務局で県報掲載の手続きを取らせて頂きます。手続き終了後、26日発行の県報に搭載される予定となっております。6月1日から委員会指示が発動されるというスケジュールとなっております。

議長 はい、ありがとうございます。5月26日県報掲載、6月1日施行という形になります。はい、分かりました。

議長 それでは、第2号議案に移りたいと思います。続きまして第2号議案の「くろまぐろに関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について」の諮問でございます。事務局・漁政課から説明願います。

細金副主査 (資料2 - 1 諮問文を朗読)

鴨下補佐 (資料2 - 1、2 - 2 により説明)

議長 はい、ありがとうございます。説明にありましたように、令和4管理年度の当初の割当から若干増やして頂いたとのことの変更でございます。この件に関しまして御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

3番 磯前委員 よろしいですか。

議長 はい、磯前委員。

3番 磯前委員 数量のことではないんですけど、この数量が県の管理になるということなんですけど、例えばなんですけど、どこかの船が、県の船がどこかの海域で違反して超過漁獲をしてしまったりとか、それを水揚げしてしまったりとかというのもやはり茨城県が管理して、責任を持って管理するということになるんでしょうか。すみません、根本的なことなんですけど。

議長 はい、お願いします。

鴨下補佐 はい、茨城県の漁船がということですね。茨城県の漁船が、例えばほかの県で水揚げしたりした場合は、水揚げ地から仕切紙が出ると思うんですけど、そ

の数量を所属する漁協さんが受け取りますので、そこで積み上げ分として管理して頂くことになり、それを県に報告して頂くことになり、です。で、他県で揚げたからといって申告しなかったりするとそれはTACの漏れになってしまいます。それは日本のくろまぐろの資源管理を世界にお約束しているものですから、そういったところで信頼を失ってしまいますので、そういったことが無いように、他港の水揚げが有るような場合は注意して頂きたいなと思っております。

3番 磯前委員

そういう仕切紙をもらうような、ちゃんとした人というか船ならば良いんですけど、悪質な場合は闇売りというか、大間なんかでは脇売りと呼ばれているようなものも少なからずあるというか、結構、やっぱり沖は資源が回復してきているのか獲れちゃうみたいなのところもあるみたいなので、それを茨城県だけじゃなくて、どうやってそれを規制というか、するのかなって、単純に難しいなと思ったんで、質問というか、してみました。この間ちょっと機会があったときに水産庁にも言ったんですけど、なかなか本当に、我々みたいな遠洋の船なんかは逆に規制は簡単だと思うんですけど、例えば遊漁の船とかでもちょっと行って獲れちゃった、ということもあると思うんで、それを管理するのは本多大変だなと思うんですけど、ちょっと一意見といたしますか。

議長

はい、分かりました。ありがとうございます。私も広域（漁業調整委員会）の際にマグロの話出たときに、磯前委員が気にしてるのが分かっていますので、機会があればまた意見して、水産庁の話を知りたいと思いますし、善処いただけるようなことを引き出したいと思います。

3番 磯前委員

よろしくお願いします。

議長

ほかにございますでしょうか。

（委員）

（特になし）

議長

よろしいですか。ほかになければ、第2号議案の諮問の内容のとおりで異議ない旨答申することに、御異議ございませんでしょうか。

（委員）

（「異議なし」の声）

議長

異議なしとのことですので、「原案のとおりで差し支えありません」と県に答申することに決定いたします。

議長

続きまして、第3号議案「いせえびを対象とした潜水器漁業の特別採捕許可の取り扱いについて」、漁政課から説明をお願いします。

鴨下補佐

（資料3により説明）

議長 はい、ありがとうございます。久慈町漁協にかかるいせえび特採の取り扱いについてでございます。ただ今の説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

7番 木村委員 はい。

議長 木村委員。

7番 木村委員 これは去年の実績があまりなかったもので、今回この漁業者を組合に呼んで話したところ、今年度はやりますと、一人30キログラムまで、これは確保しますということなので、是非とも、これをやらなければ、獲れなければ来年からなくなるよということで、これをなくすのはできないので私ら頑張って獲りますということなので、会議の中では、「実績は、今年は何でかんで頑張って作りますのでよろしく願います」という御意見もらってきたので、御審議のほどよろしく願います。

議長 はい、分かりました。

19番 吉田委員 すみません、いいですか。

議長 はい、吉田委員。

19番 吉田委員 参考までに教えてもらいたいですけど、いせえびの資源というのはどういう、文面だと安定しているというようなことなんですけど、昔はあまり聞かなかったけど最近はだんだん、温暖化のせいか獲れてきている感じはしますけど、その資源状況、あとは価格というのは今どういう状況なのか、参考までに教えてもらえますか。

議長 お願いします。試験場ですか、漁政課ですか。

鴨下補佐 はい、漁獲量は、はっきり覚えていないんですが、平成16年くらいから漁獲統計、TACシステムに載るようになってきてまして、ここ数年大きく伸びているということでございます。量のほうははっきり思い出せないんですけど。あと、価格のほうは、夏場でだいたい刺し網のもので1キログラムあたり4000円位、夏の間固定刺し網の重要な収入源になっていると認識しています。以上です。

議長 資源状況分かりますか、試験場のほうで。

富永場長 手持ちで数値的には整理できてないので持ってきてないんですが、昨年度普及室のほうでいせえびの資源状況を整理しまして、やはり以前はなかった資源ですが、こここのところ安定的に漁獲されているという実態がございまして、きちんと資源的に定着している状況ではないかと、それで漁獲資源、沿岸の資源

としてきちんと捉えて、資源管理とかをしていく必要があるんじゃないかと、利用の一方でそういう整理をされていますので、その資源動向とか数字のほうについては、機会ございましたらまた改めて報告させて頂きたいと存じます。ちょっと断片的で、申し訳ございません。

議長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

7番 木村委員 今年、これ獲ってる人が採鮑やっている人なんです。だから、採鮑、採鮑って言って、これにも載っているとおり鮑の期間中に鮑を専門に獲って、これだけの許可もらって実績を作れないというのはどうしようもないんだから、あんたらやる気があるならちゃんと実績を作りなさいということで、強く本人にも要請いたしました。必ず実績は作りますということなので、「実績がなければ来年は許可をもらえなくても仕方ありません」という言葉を貰ってきたので、よろしくをお願いします。

議長 はい。何かほかにも御意見ございますか。

(委員) (特になし)

議長 よろしいですかね。それでは、特になしということでございますので、原案のとおり取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(委員) (「はい」「異議なし」の声)

議長 それではそのように決定いたします。どうもありがとうございます。

議長 次に、報告事項に入ります。(1)「機船船びき網漁業の漁況経過と今後のシラス漁の見通し」について、水産試験場のほうから報告ということになります。よろしくをお願いします。

茅根首席研究員 (資料4により報告：プロジェクター使用)

議長 はい、ありがとうございます。委員の皆様から、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

3番 鈴木稔委員 はい。

議長 はい、鈴木稔委員。

3番 鈴木稔委員 大津のほう全体、だんだん中羽から背黒鰯なんかぼつぼつ反応が出ているようになってきたんですが、その背黒鰯のほうに、これがね、かなり返ってくるようになりました。ですから、試験場の調査と今後の見通しのものはどうなるのかなって、今まで見えなかったのが結構見えるようになってきました。大

津のほうはね。ですから、あとは水温の関係かなっていう気はするけど、7月の頃になれば少しは見えるのかなって感じです。よろしくお願いします。

茅根首席研究員

よろしいですか。実はせんかいをしまして沿岸地区のカタクチイワシ、親になるカタクチイワシの調査を、今、水産試験場で進めております。併せまして、親が獲れた周辺での卵、カタクチイワシの卵の量の調査も一緒にさせて頂いております。実は4月の中旬にせんかいでカタクチイワシの卵の調査をしたときに、那珂湊より南では、玉田より少し北側、動燃の前くらいでカタクチイワシが確認できまして、それより南では一切カタクチイワシが確認できなかったという状況でございます。そこでは卵を採りましたけども、1カ所で1個か2個程度しか採れてない。で、北側はですね、水木沖くらいでカタクチイワシの群れが確認できまして、そちらでも多くて2個という卵でございましたので、だいたい卵から孵ってしらすとして漁獲されるのが一月から一月半の間でございますので、4月の段階でその卵の量ですと5月の漁獲は厳しく、6月の頭にかすかに入ってくるのかな、のレベルになってきます。明日と明後日も、また卵の調査に行く予定でございます。その辺もふまえて、また改めまして皆様方に御報告できる材料が整いましたら、御報告させて頂ければと考えております。よろしくお願いいたします。

7番 木村委員

はい。

議長

はい、木村委員。

7番 木村委員

水木あたりまでやって、そこから北側は調査してないの。

茅根首席研究員

はい、4月の調査の時には、高戸まで北上いたしましたけど、カタクチイワシの群れが、親の群れが少なくて、釣果調査でカタクチイワシの親を獲るんですけど、釣ってもせいぜい1カ所で10匹釣れるかどうか程度の群れしかなかったもので、非常に群れが小さかったというのが4月の状況でございます。で、5月はもう少し、各港のほうからカタクチイワシが群れてきて卵を持っているようだという話を頂いておりますので、明日、明後日の調査でどの程度採れるか、また確認させて頂ければと考えています。

7番 木村委員

はい。

議長

ほかにごありますか。

8番 村中委員

(挙手)

議長

はい、村中委員。

8番 村中委員

これ、茨城海区の話ですけど、全国的にやっぱりしらすが獲れなくなっているんですか。

茅根首席研究員

はい、それにつきましては、東海三県につきまして情報交換しておりますので、状況だけ御説明をさせていただきます。神奈川県につきましては、獲れ出しは同時期ですけど量は平年、過去5年平均の2割しか獲れてないというのが状況です。静岡県は獲れ出しは同時期ですけど量は平年、これは過去10年平均の5割弱程度、愛知県は獲れ出しが遅れて4月中旬に初出漁、10ヶ統以上が初出漁、量も平年の2割程度ということです。こちらの黒潮の蛇行の関係もありまして、非常に漁は不安定ですよというコメントも頂いております、西側でもあまり良い状況ではないという情報が入ってきております。

議長

はい。獲れれば単価高そうだなという感じがするんですけど。ほかにございますか。

茅根首席研究員

では、単価も併せて御説明します。単価につきましては、東海三県、軒並み前年並み、前年よりやや低めというような話になっています。量がまとまっていない部分もあるかと思いますが、そういう状況でございます。

議長

はい。ほかに皆様方から御質問ございますか。

(委員)

(特になし)

議長

よろしいですかね。はい、では試験場からは以上ということで、ご苦労様でございました。

それでは、次第7の「その他」になりますが、事務局から何かございませうか。

根本事務局長

特にございません。

議長

はい、ありがとうございます。本日の議事は「その他」を含めてすべて終了いたしました。議事以外でも結構でございます、委員の皆様方から何かございましたらお願いしたいと思います。

(委員)

(特になし)

議長

よろしいですか。それでは委員の皆様からの御意見も特にならぬようでございますので、事務局から次回開催日程をお願いいたします。

根本事務局長

次回開催は、来月6月21日(火)午後3時から、会場はここすいさん会館大会議室で開催いたします。

議題は、「なまこ漁業許可の有効期間の短縮について」の諮問、その他を予定しております。

詳細は追って御連絡いたします。よろしく申し上げます。

議長

それでは、以上をもって、第509回委員会を終了いたします。本日はどうも御苦勞様でございました。

閉会 午後4時5分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和4年5月17日